

# 令和6年度 広瀬中学校部活動指導規定

## 1. 部活動のねらい

- (1) 日々の練習や大会への参加を通して気力・体力・技能の向上を図る。
- (2) 自己の能力を伸ばすために進んで取り組み、自己実現のために努力する。
- (3) 部員全員で一つの目標に向かって努力していく中で、他を思いやる心や協働の精神を身につける。

## 2. 基本方針

- (1) 部活動は生徒の希望に基づく参加とする。同一部活動を3年間通して続けることを原則とする
- (2) 休部・退部・転部の際は、本人・保護者・学校で十分協議する。退部の際は「退部願」を提出し許可された場合に認める。

## 3. 開設する部

〈運動部〉 野球部 男女バレー部 男女ソフトテニス部 剣道部

〈文化部〉 吹奏楽部

## 4. 活動日

※令和6年度安来市共通の部活動休止期間

○夏季休業:7日(8月11日～17日) ○冬季休業:6日(12月29日～1月3日)

○年度末休業日及び学年始休業日:6日(3月29日～4月3日)※原則

○定期試験前の休止期間 本校は中間テスト5日前、期末テスト7日前

- (1) 学期中の平日は週1日以上、休日は土曜日及び日曜日に1日以上の休養日を設ける。
- (2) 長期休業中も学期中に準じた扱いとする。

## 5. 活動時間

期間	完全下校時刻	備考
4月～9月	18:50	
10月～2月	17:50	・但し安来市連合音楽会参加の吹奏楽部については 18:10まで可 ・18:01に比田・布部便 ・18:22に山佐・比田・布部便 ※18:50のバスは無くなりました。
3月	18:15	

- (1) 1日の活動時間は、平日で長くとも2時間程度、休業日は長くとも3時間程度とする。  
なお、大会前の練習でやむなく長時間の活動を行う際には、生徒の健康面に配慮し、休憩時間を適切に設定する。
- (2) 学級活動、生徒会活動は部活動より優先する。  
(木曜日は、学級活動・生徒会活動優先の日。常時活動等を優先して行ってよい。  
ただし、17:00までとする。)

- (3) 職員会議のある日は部活動を行わない。
- (4) 生徒の体調面を考慮し、テスト終了日は原則部活動を行わない。  
ただし、週末に大会等を控えている場合はこの限りではない。
- (5) しまね家庭の日に大会やコンクールがある場合は、出場について協議を行う。  
出場の場合は、別の日を部活動休止日とする。
- (6) 練習については、原則として担当教員が指導を行うが、顧問が練習につけない場合には、  
顧問間で連携をとり、練習を行うことができる。

## 6. 部室の管理、使用(運動部) ※使用状況が悪いときには使用を禁止する。

- 常に整理整頓に心がけ、衛生的な管理を行う。
- 放課後のみ使用する。(授業時間の着替えには使用しない)
- 教室などの更衣は行わず、全学年部室を利用する。教室に鞄などは置かない。

## 7. 部活動時の服装について

- (1) 夏季
  - 体操服や部ごとに購入した華美でないシャツを着用してもよい。
  - 吹奏楽部の平日の活動は、制服を着用する。
- (2) 冬季
  - 部ごとに購入した防寒着を着用してもよい。ただし、部活動ごとに購入したものがない場合  
華美でないものを着用する。
  - ネックウォーマーまたはマフラーを着用してもよいが、校内では着用しない。
- (3) 土日祝日・長期休業時の登下校に関すること
  - 登下校時は体操服か部ごとに購入したシャツまたは制服を着用する。

## 8. 活動開始時

- (1) 運動部の生徒は一切の持ち物を校舎外(部室)に持ち出してから活動を開始する。  
吹奏楽部は音楽室に持ち物を置く。
- (2) 貴重品は部活動顧問が管理する。

## 9. 活動終了時・下校時

- (1) 使用後は整理整頓する。
- (2) 活動終了後は片づけ、更衣、タスキの着用をしてから集合し、終わりの挨拶を行う。
- (3) 10月以降のバス通学生徒は、部活終了後バスの時間まで3年教室で学習(18:15)する。
- (4) 下校時は、バス乗車マナーや交通ルールを厳守する。
- (5) 下校時は複数で下校することに心がける。特に遠距離通学生は複数での下校を心がける。
- (6) 買い食いはしない。